

桜島中学校校則

校則は、生徒の皆さんが守るべき学習上、生活上の規律として定められています。健全な学校生活を送り、よりよく成長していくために守っていきましょう。

1 頭髪

健康的・衛生的な生活を送ることを第一とし、中学生らしさを大事にし、おしゃれはしないこと。

- (1) 前髪は目にかからないようにする。
- (2) 後ろ髪が襟につく程度の長さになったら、カットするか束ねる。
- (3) 髪を束ねるときに使用するゴム及びピンは、派手でないものとする。
- (4) 整髪料の使用や染色、脱色はしない。

2 服装等の身だしなみ

清潔感のある身だしなみを心がけ、衛生的な毎日を送ること。成長期にあたるため、買い替えがあることを考慮し、あまり高価なものにならないようにすること。

- (1) 制服は、学校が定める指定服とする。転入等で異なる制服の場合は、これを認める。
- (2) 靴下は、白・黒・紺とする。ただし、運動時の足首の保護のため、くるぶしの見えるスニーカーソックスは不可とする。
- (3) 外履きは、主に通学と体育の時間に使用することから、白を基調とした運動靴とする。
- (4) 上履きは、白を基調としたスクールシューズとする。
- (5) 防寒着等の着用については、次のとおりとする（着用時期としての目安は、肌寒いと言われる気温の15℃～22℃、11月～3月頃とし、学校で指示する）。
 - ① できるだけ防寒効果のあるインナーで調整を図る。
 - ② セーター・トレーナー・カーティガン・タイツ等の着用を認める。ただし、上着等の下に身に着けるのであって、露出させない。
 - ③ 登下校時は、手袋・ネックウォーマー・ジャンパー等の着用を認める。ただし、生徒玄関で着脱すること。
 - ④ カイロの使用を認める。ただし、校内ではポケットから出さないこと。また、学校では捨てず、持ち帰ること。
 - ⑤ 膝掛の目的に合った使用を認める。

3 携行品等

- (1) 自分のものには、必ずすべてに記名する。
- (2) 他者のものを無断で貸し借りしない。
- (3) 学習に必要な用具は、指定カバンに入れて持ってくる。または持ち帰る。タブレット端末も持ち帰り学習をすすめる。
- (4) 学校に置いてよいものは、別に知らせるので、それ以外は持ち帰って、家庭学習に努める。
- (5) スマホや遊ぶための用具、菓子類等の学習に不要なものは持ってこない。持ってきた場合は、見つけられれば学校で預かり、保護者へ返却する。

